

2022年10月15日 医療シンポジウム

オンライン資格確認等システムの 導入義務化に関する会員アンケート報告

アンケート回答数	／	対象数(開業医会員):	511件	／	3909人	回答割合:13%
医師回答数	／	対象数(開業医会員):	297件	／	1870人	回答割合:16%
歯科医師回答数	／	対象数(開業医会員):	214件	／	2039人	回答割合:10%



埼玉県保険医協会

Q1 年齢

	医科		歯科	
	件数	割合	件数	割合
20歳代	0	0%	0	0%
30歳代	4	1%	13	6%
40歳代	37	12%	45	21%
50歳代	90	30%	68	32%
60歳代	98	33%	62	29%
70歳代以上	63	21%	24	11%
無回答	5	2%	1	0%
合計	297	100%	213	

◎医科・歯科どちらも50・60歳代が多数だが、医科の方が「70歳代以上」、歯科の方が30・40歳代の会員が多く、歯科会員の回答者の方が年齢層が若い傾向にある。

Q3 診療科(医科のみ)

内科	155	52%
整形外科	34	11%
精神科・神経科	25	8%
小児科	18	6%
泌尿器科	4	1%
皮膚科	14	5%
眼科	14	5%
外科	6	2%
耳鼻咽喉科	12	4%
産科・婦人科	7	2%
その他	8	3%
無回答	0	0%
合計	297	

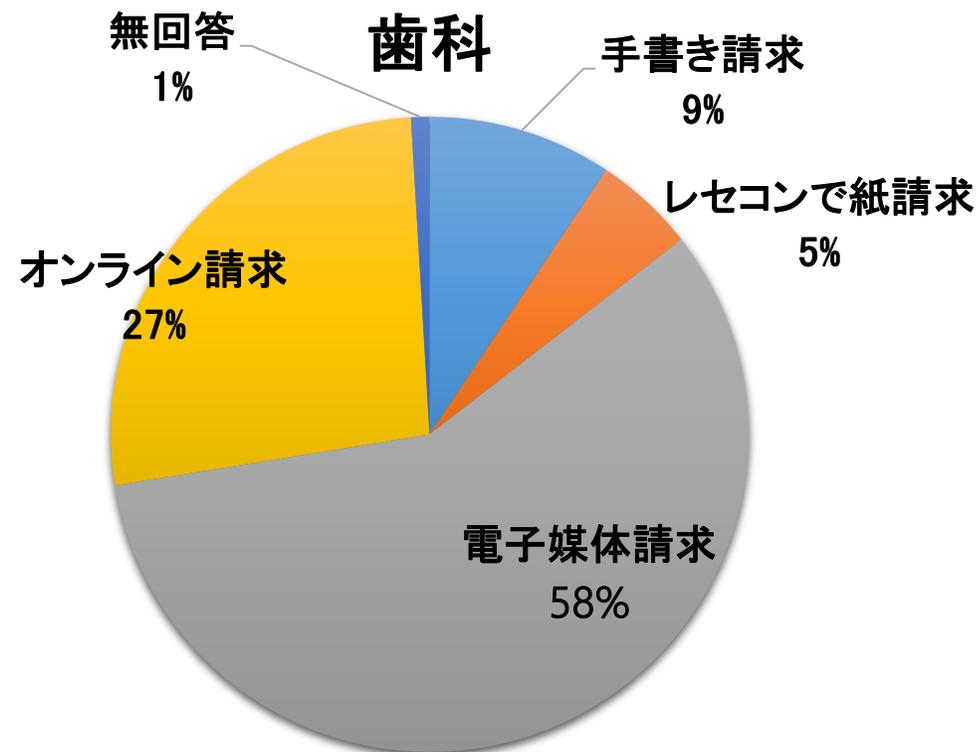
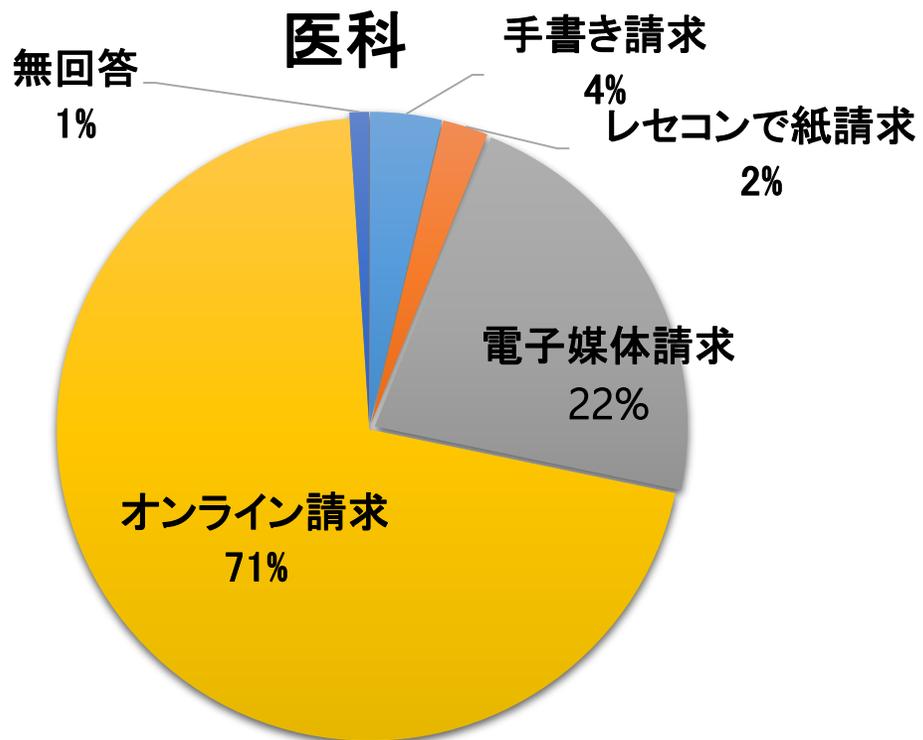
◎「内科」が52%で、「整形外科」が11%、「精神科・神経科」が9%と続く。

Q4 診療形態

	医科		歯科	
	件数	割合	件数	割合
無床診療所	257	87%	205	96%
有床診療所	9	3%	0	0%
病院	13	4%	1	0%
無回答	18	6%	8	4%
合計	297		214	

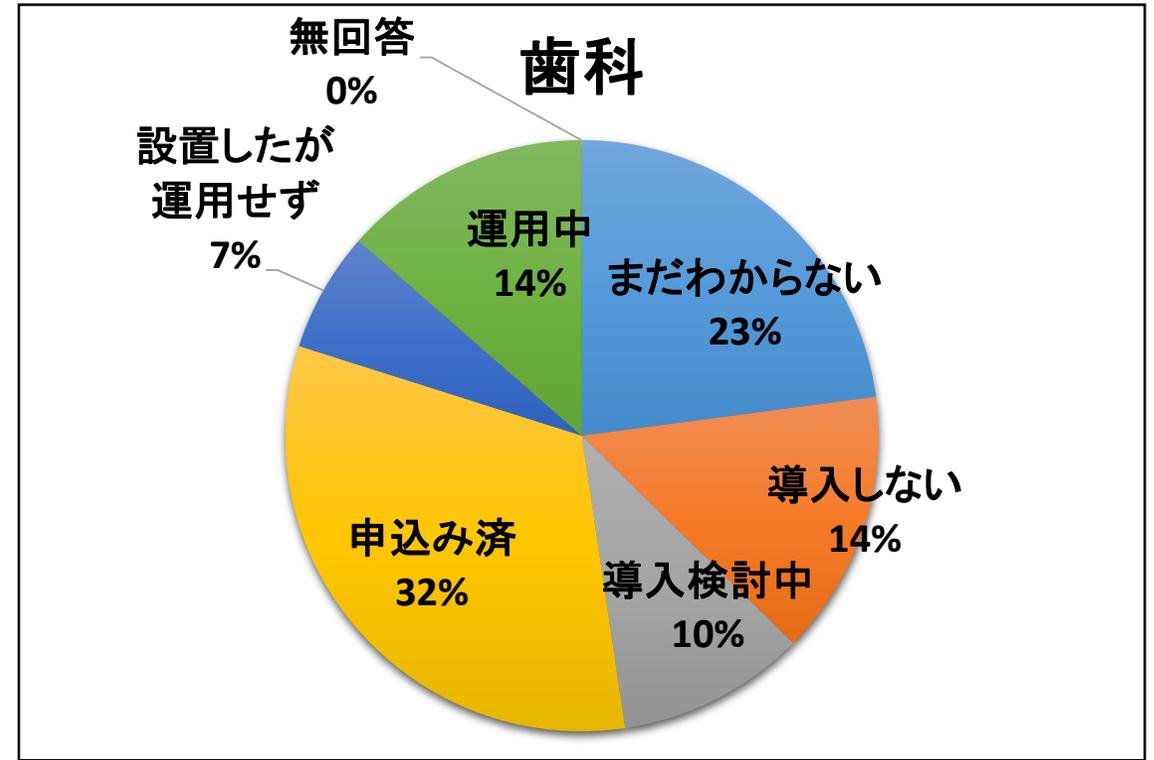
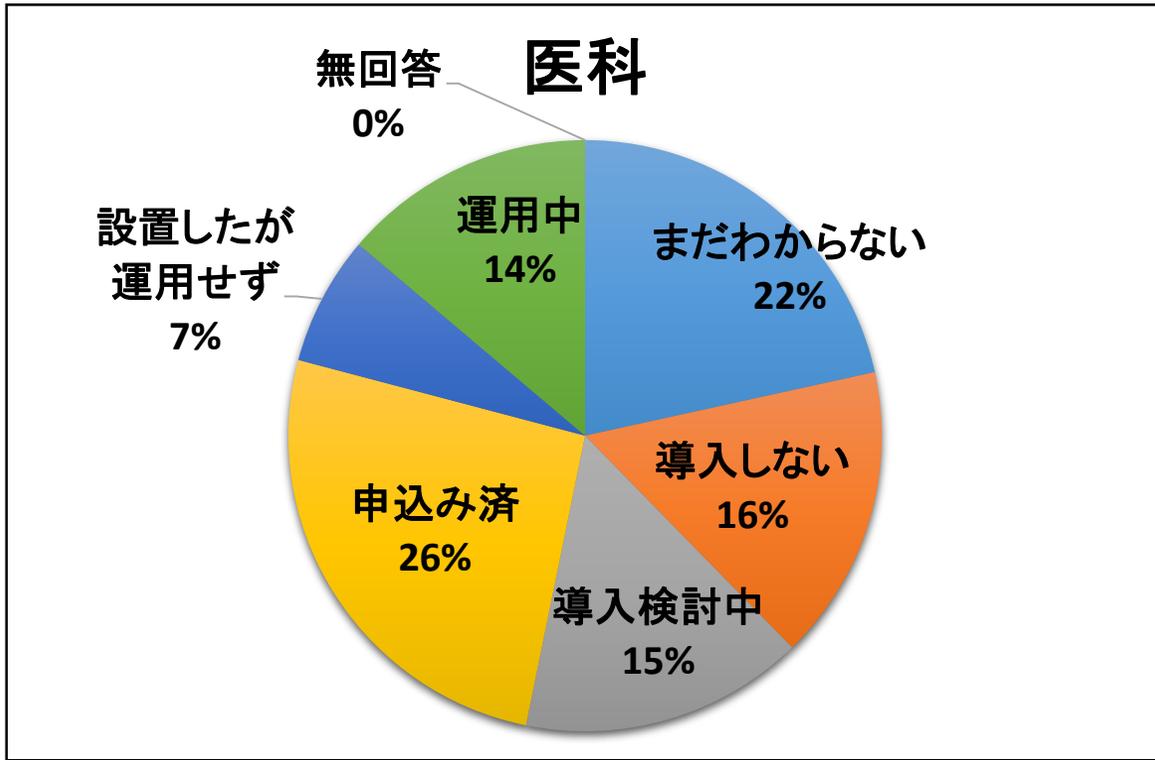
◎医科・歯科ともに無床診療所が9割程度を占めている。

Q5 レセプト請求方法



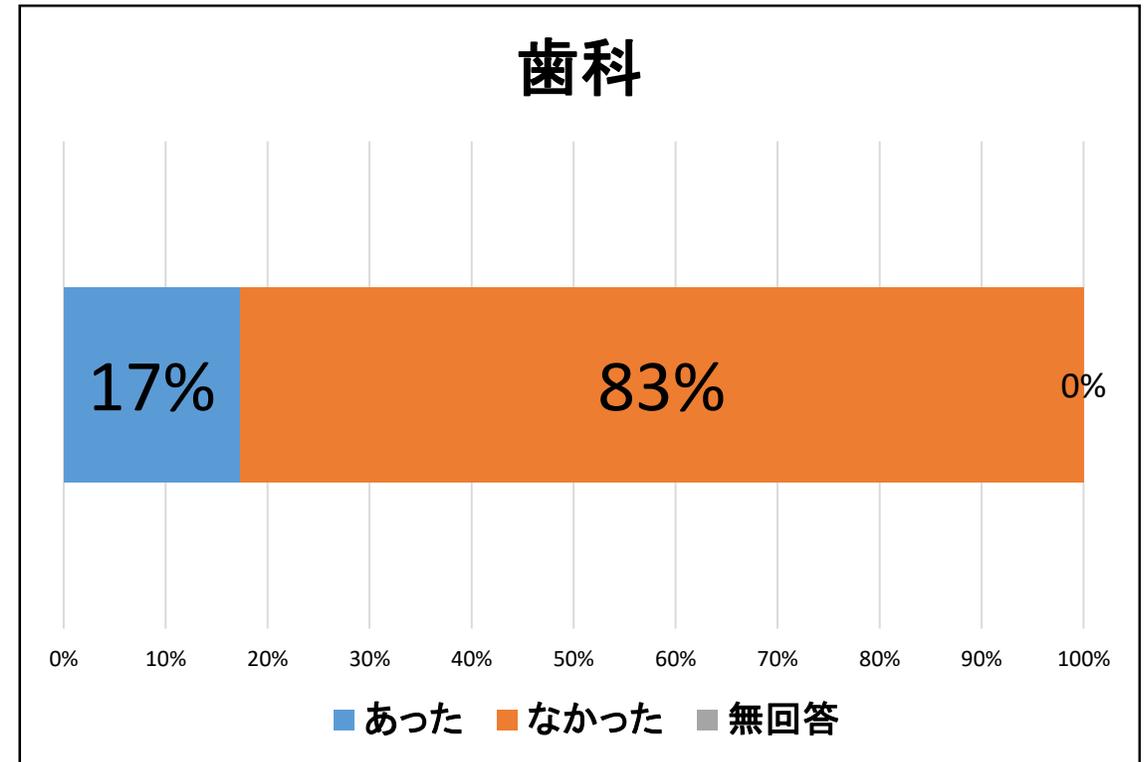
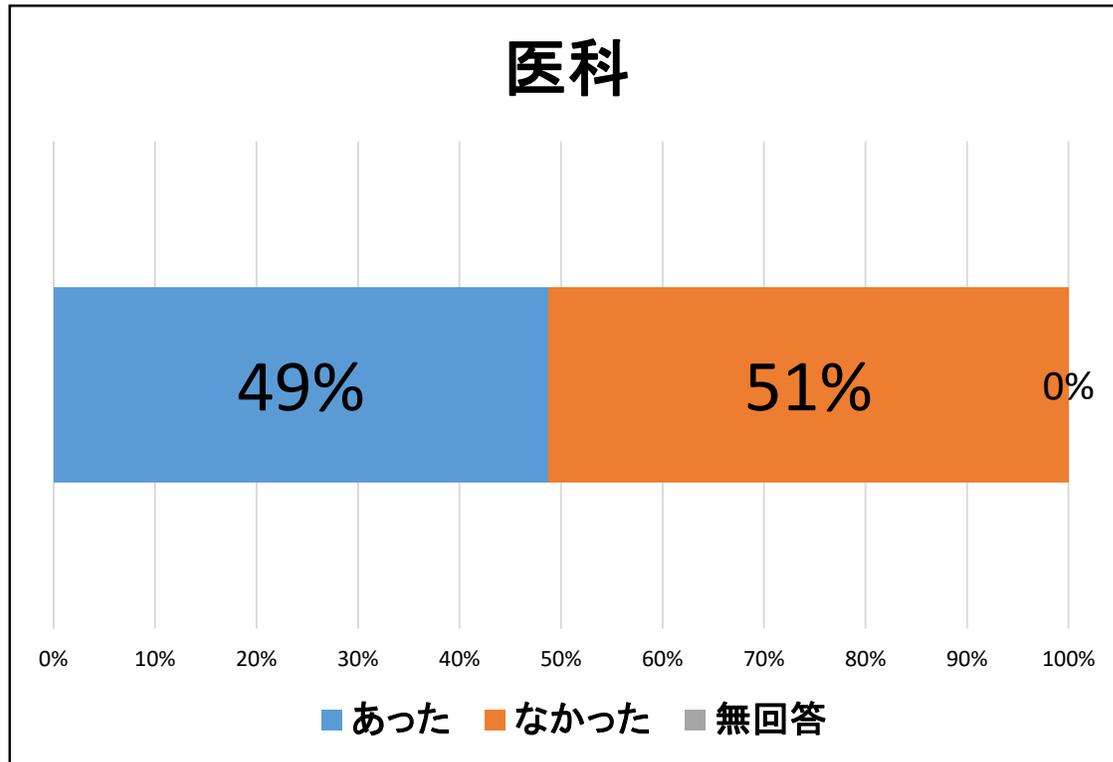
◎レセプト請求の状況は全国(支払基金による)統計では、オンライン請求が医科75.0%、歯科24.6%、電子媒体(ディスク等)が医科21.8%、歯科66.8%、紙が医科3.2%、歯科8.6%である。本アンケートの回答者もほぼ同様の傾向にある。本アンケートの方が紙ベースで請求している回答者が全国平均多めである。

Q6 オンライン資格確認システムの導入状況について



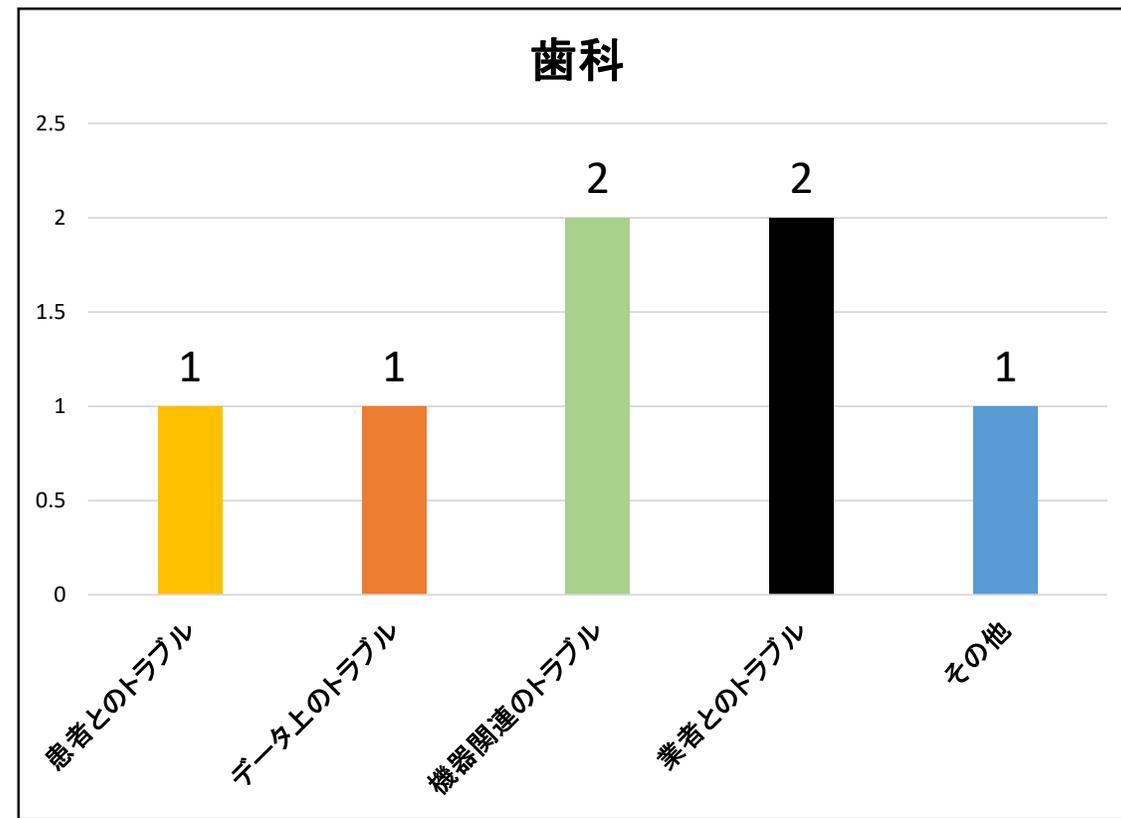
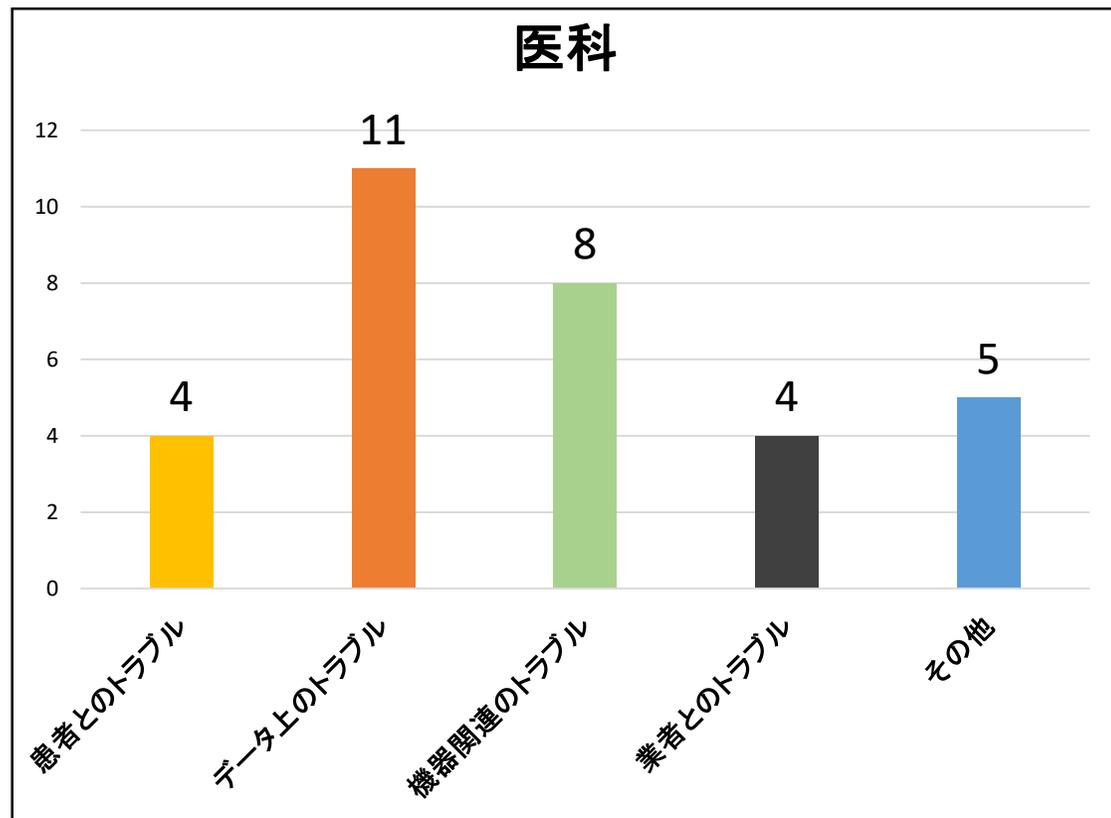
◎各回答割合は医科・歯科でほぼ同率となった。厚労省が発表している同時期統計では「運用中」は医科19.9%、歯科15.8%、「設置したが運用していない」は医科25.3%、歯科19.3%、「カードリーダー申込み」は医科55.3%、歯科55.4%である。本アンケートの回答母数に著しい偏りがないことが確認できる。

Q7 Q6で「運用中」を選んだ会員のトラブル有無



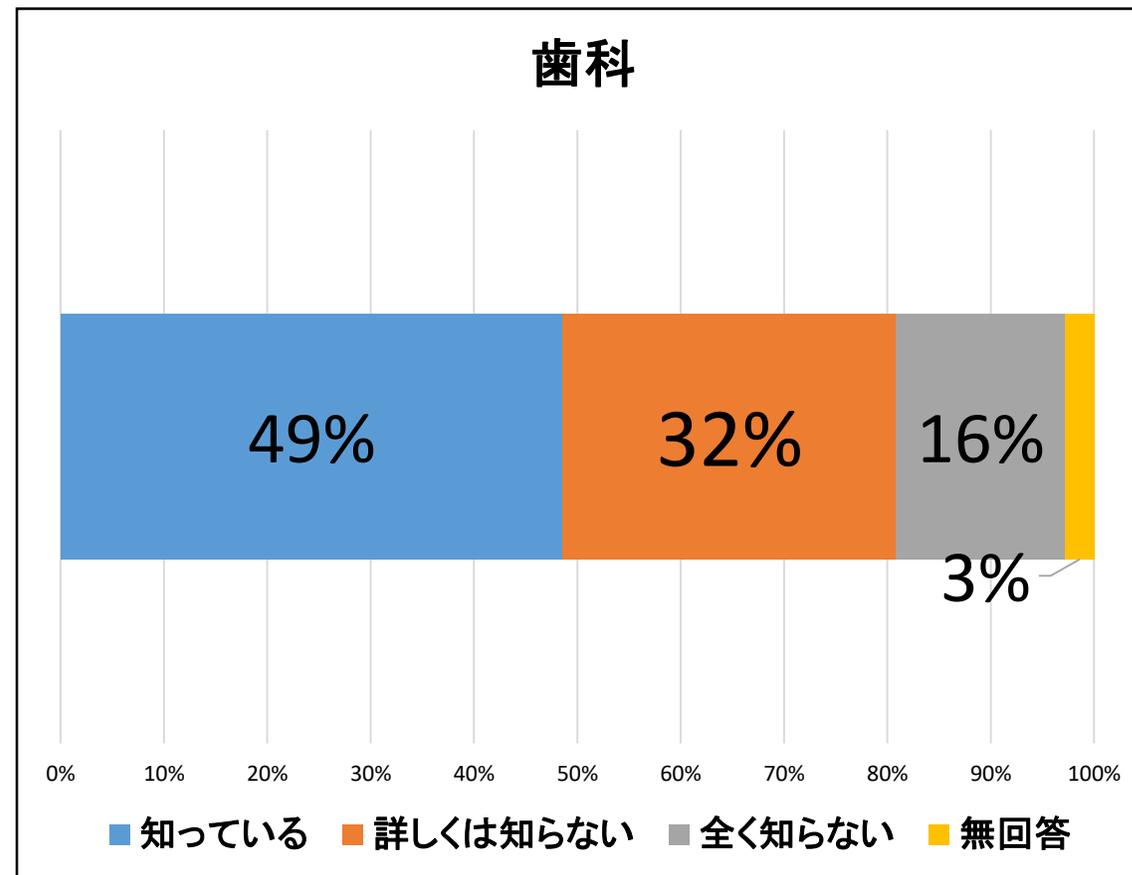
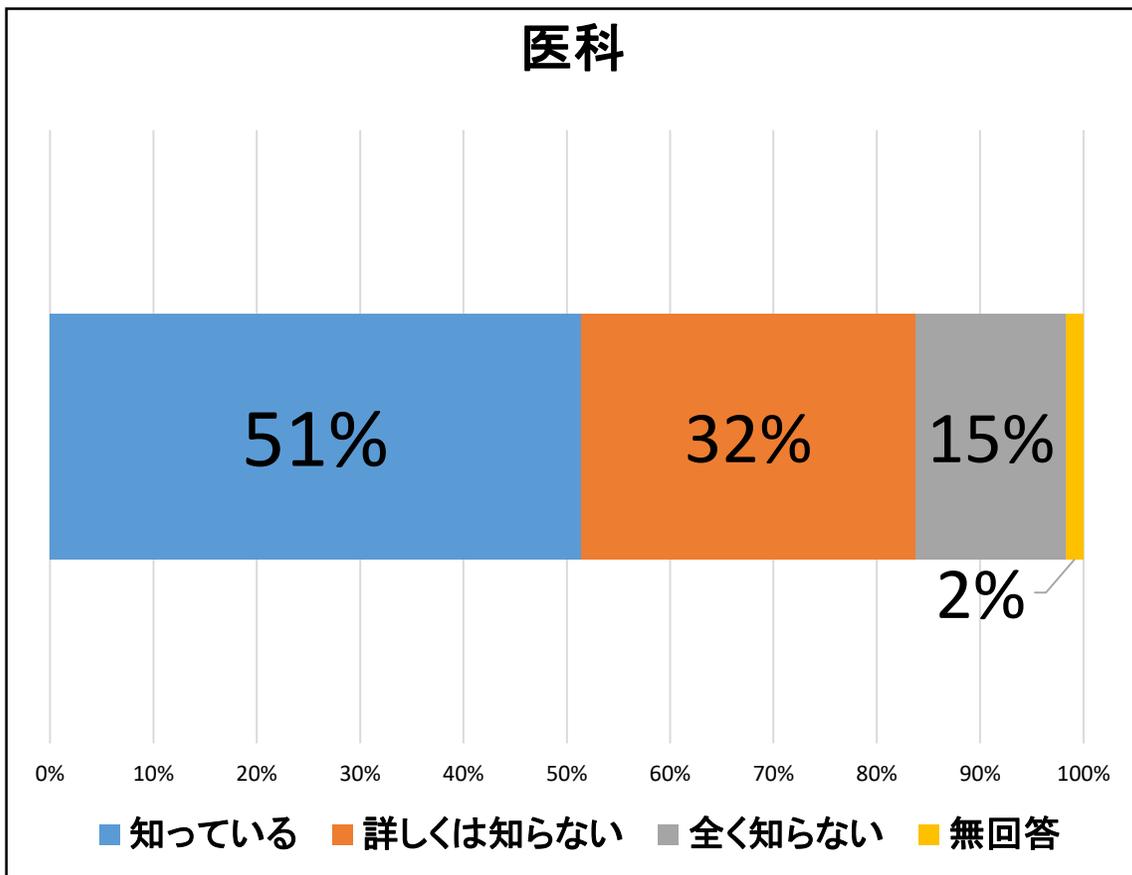
◎既に積極的にシステムを「運用中」としている会員のうち、医科では半数の回答者が「トラブルがあった」としている。多くのトラブル事例が発生していることは、どこからも周知されていない。歯科会員に比べ、医科会員がトラブルがあったと回答する割合が圧倒的に大きい。

Q8 Q7で「(トラブルが)あった」を選んだ会員のトラブル内容(複数回答可)



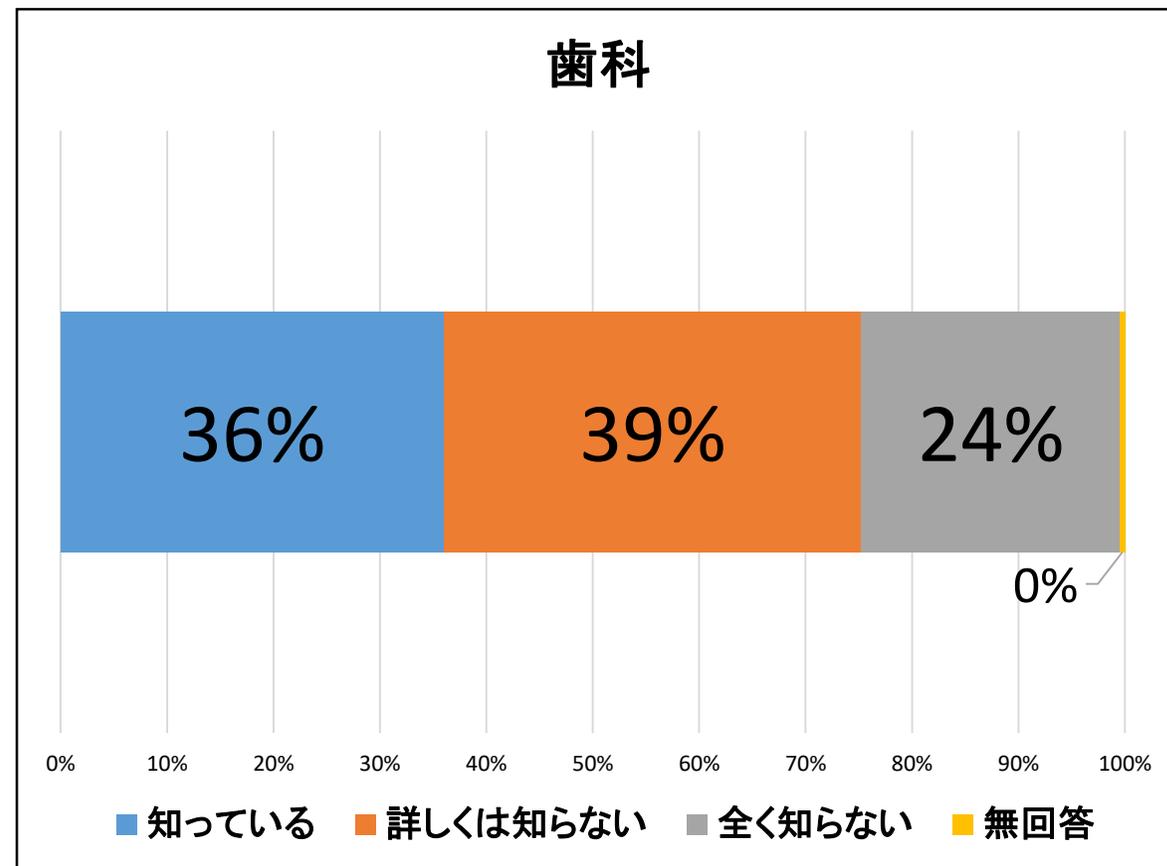
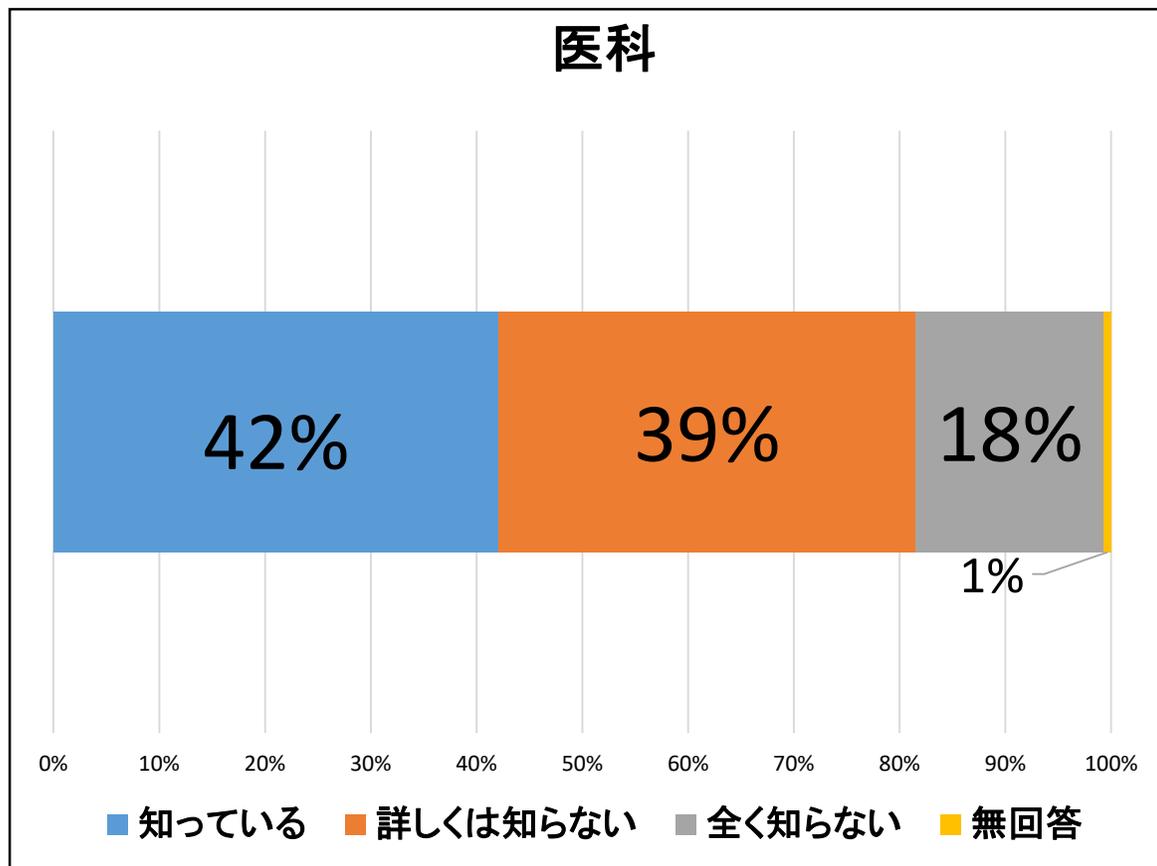
◎データ上のトラブルが最も多く、次に機器関連のトラブルとなった。カードリーダーや顔認証用機器の問題点・使いづらさが訴えられていることがわかる。

Q9 「オンライン資格確認」は従来の保険証でも行えることを



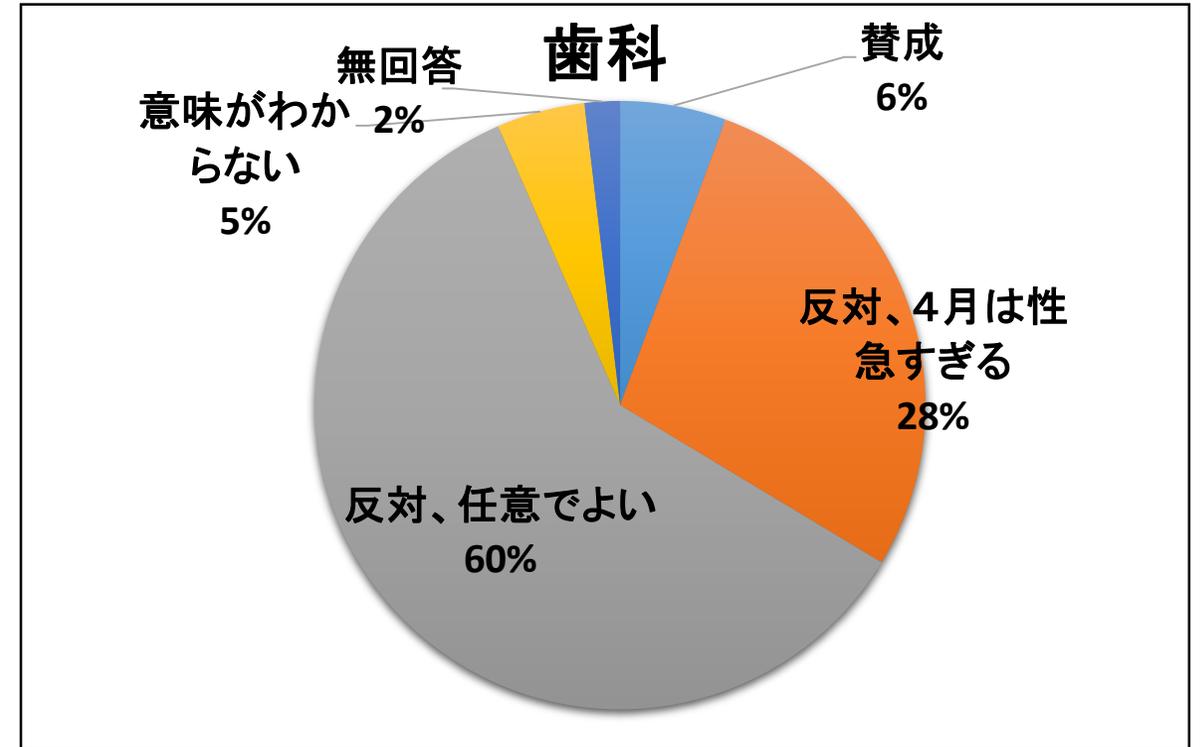
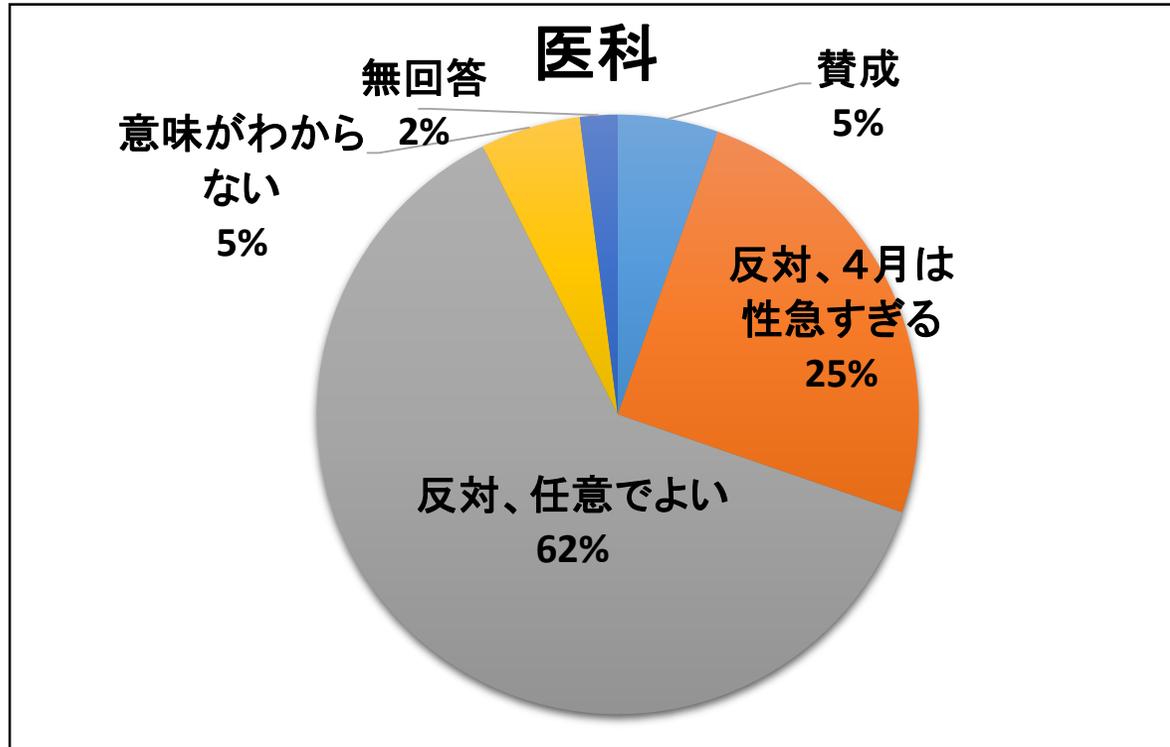
◎医科・歯科ともに半数程度が「知っている」と回答あり。2年前(2020年)の会員アンケートでは「知っている」としたのは医科39%、歯科30%でありそれぞれ増えた。

Q10 導入後の機器の交換や維持費用は医療機関負担になることを



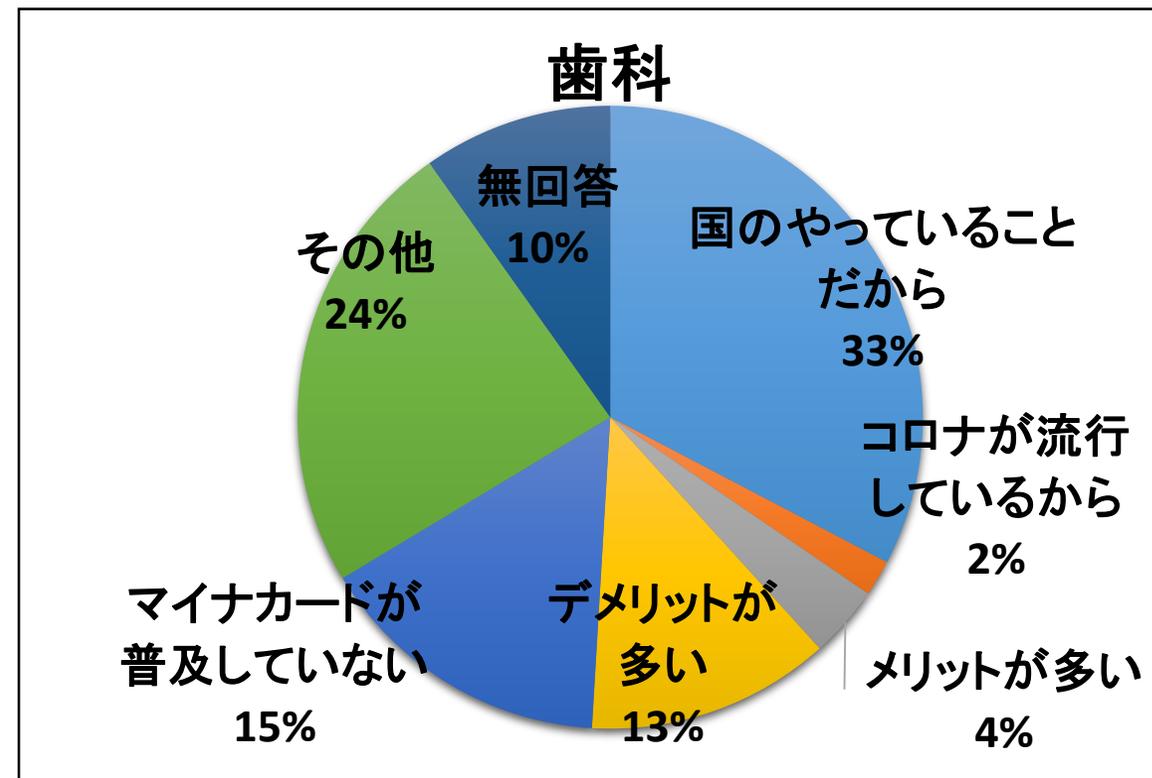
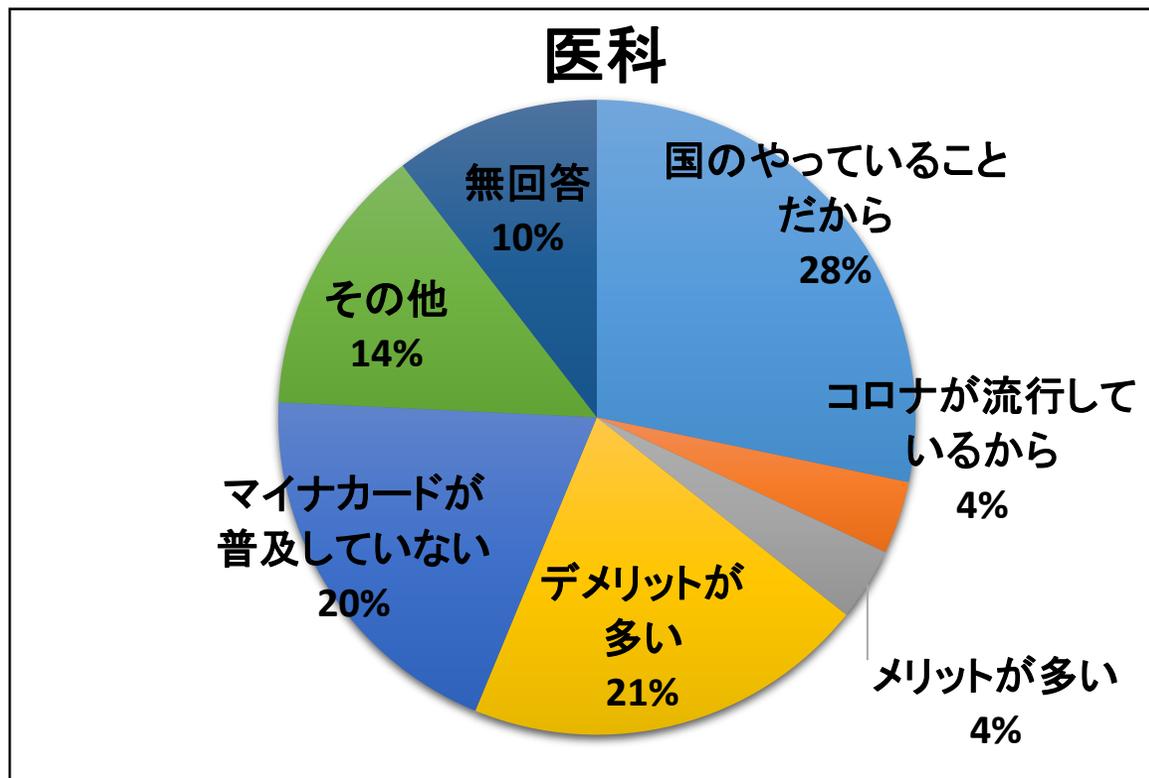
◎Q9と比べ、歯科の方が医科に比べて「知っている」の回答割合が少ない。業者と具体的な相談がこれまで少ないことが背景にあると見られる。「全く知らない」の回答割合が多い。

Q11 オンライン資格確認の導入の来年4月義務化に



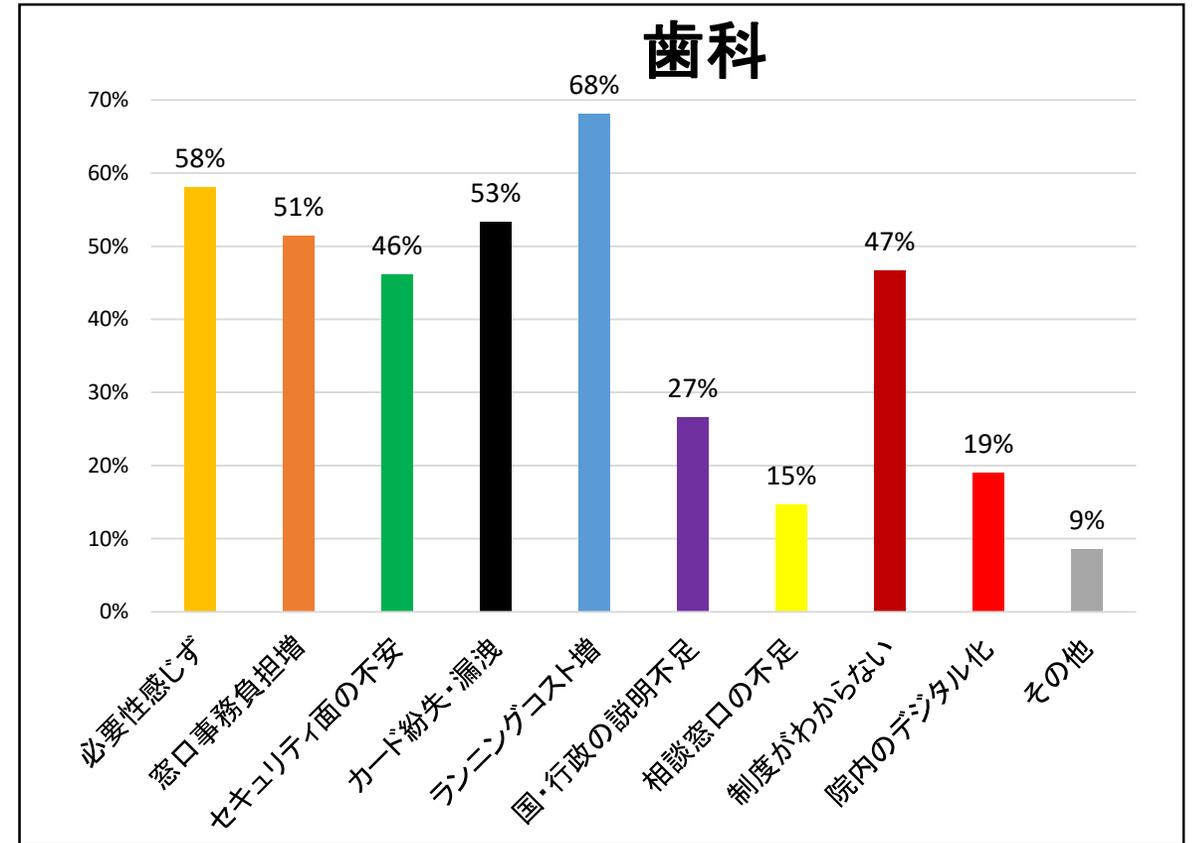
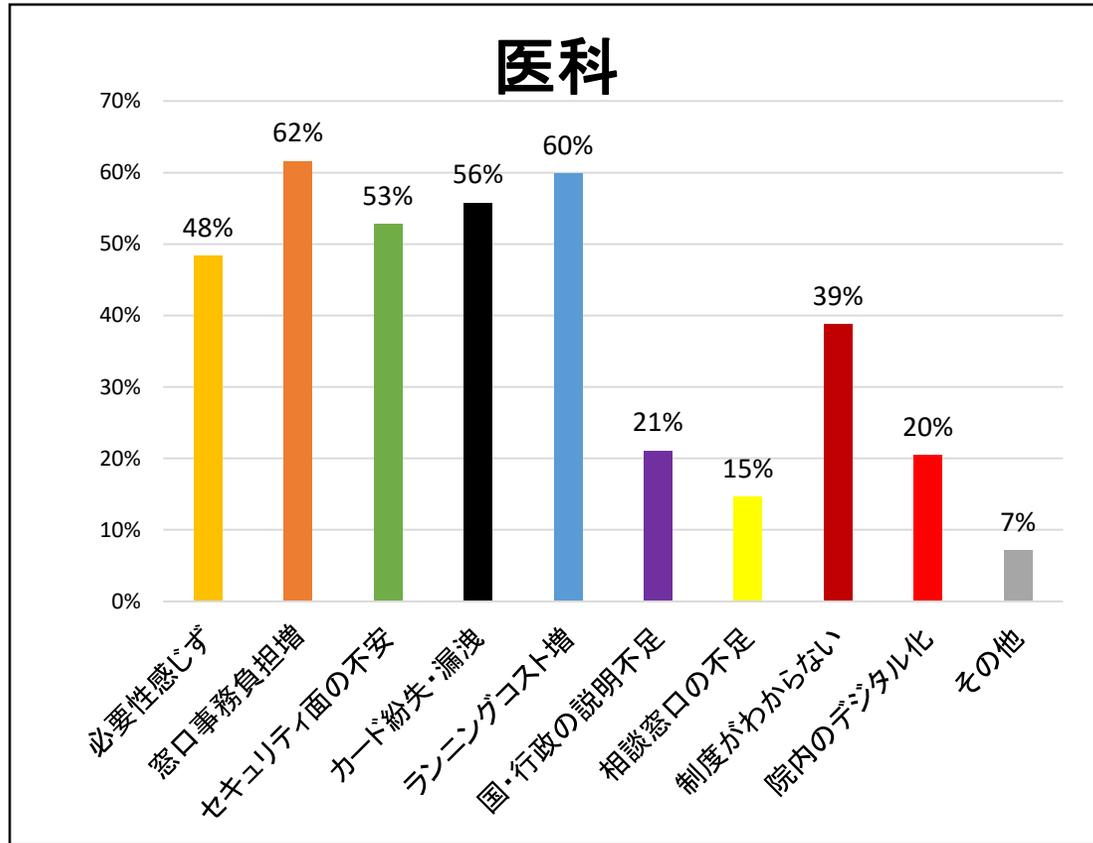
◎「賛成」回答は圧倒的に少ない。「4月だと性急すぎるので反対」と「任意でよいので義務化は反対」を併せると「四月からの義務化」に反対しているのは9割にのぼる。反対のうち「任意でよい」が「四月は性急すぎる」の回答の倍以上あり、急速に推し進められる”義務化”に、不安や強い抵抗感などを持つ会員が医科にも歯科にも多いことがわかる。

Q12 Q6(現在のシステムの導入状況について)の回答理由



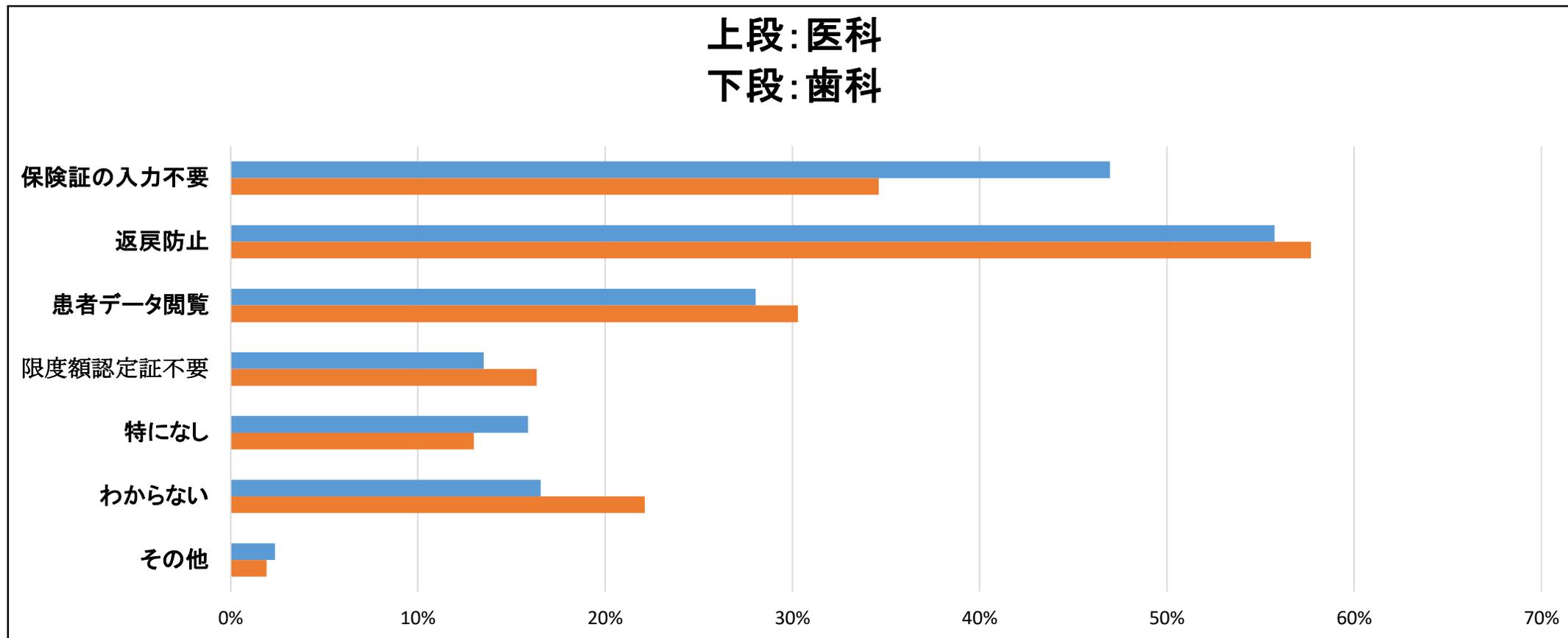
◎本設問では「メリットが多い」の回答数を「デメリットが多い」が大きく上回った。「国のやっていることだから」という消極的な回答が医科も歯科も最も多く、かつ同程度示されている(クロス集計も参照)。「その他」という回答では「補助金が出るから」、「義務化されるので」といった実際の補助金がインセンティブとなっていたり、諦めている旨の回答が自由記述で示されている。

Q13 オンライン資格確認システムについての懸念(複数回答可)



◎「ランニングコスト増」「カード紛失・漏洩」「窓口の事務負担増」「必要性を感じない」などが上位の回答となっている。本来システムの参加率を高めるためには、厚労省がこうした懸念に応える誠実な施策と対応が必要であった。

Q14 オンライン資格確認のメリット(複数回答可)

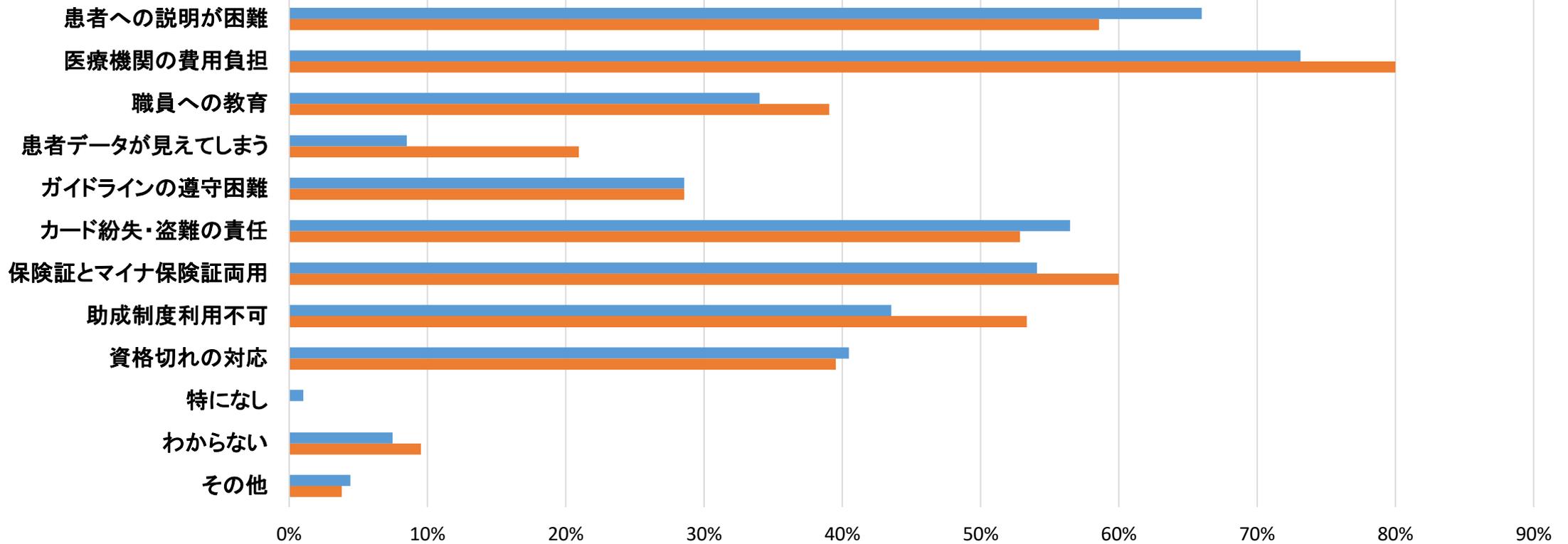


◎医科・歯科ともに最も回答数の多い項目は「返戻防止」であり、二番手の「保険証の入力が不要」と合わせ、オンライン資格確認等システム導入による恩恵は事務負担軽減である(あってほしい)と考えられていることがわかる。患者データの閲覧はそれほど期待がされていない(利用実感が無い)。メリットを「特になし」「わからない」とする回答が少なくない。資格確認システムのメリットは、厚労省の宣伝通りに実感が(期待)がされていないことが読み取れる。

Q15

オンライン資格確認のデメリット(複数回答可)

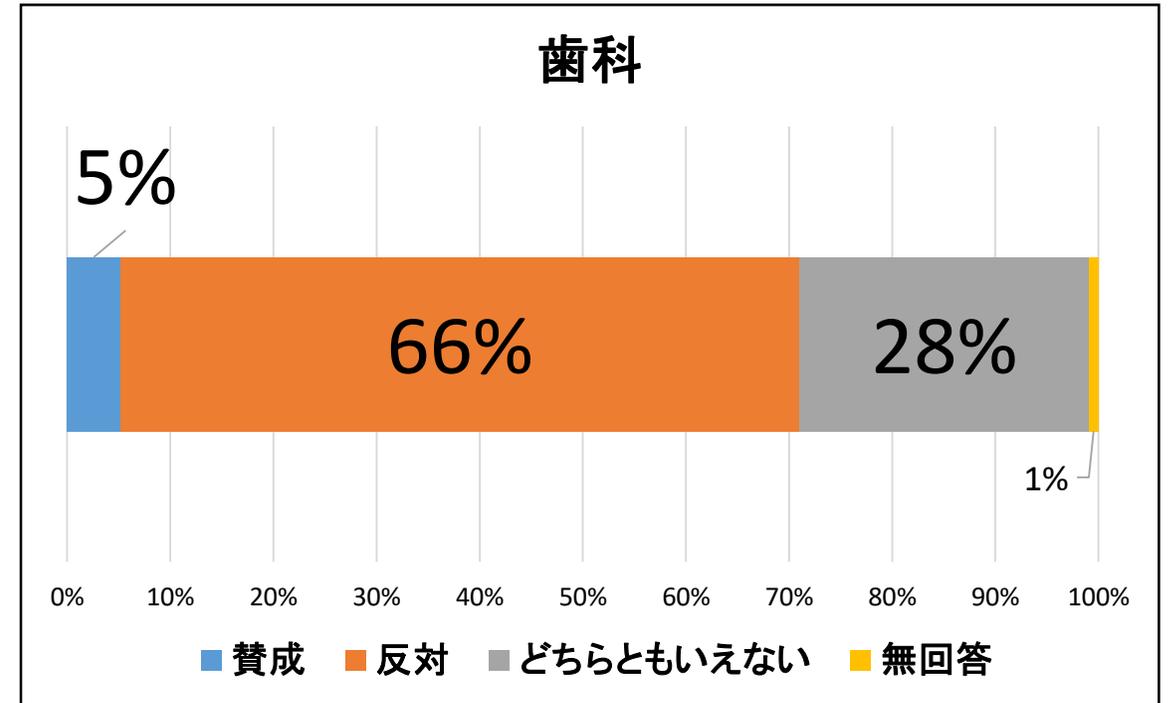
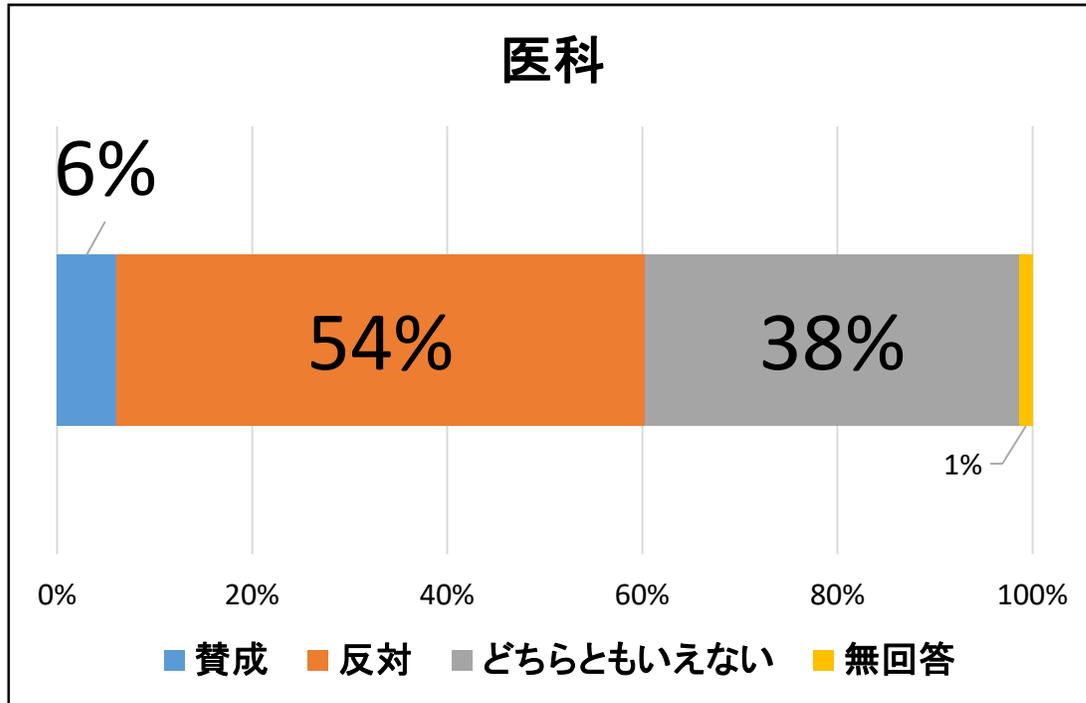
上段: 医科
下段: 歯科



◎医科・歯科どちらも、回答数1位は「費用負担」ついで、「患者への説明が困難」「保険証・マイナ保険証の併用対応」「カードの紛失・盗難」だった。歯科では「患者データが見えてしまう」の回答割合が医科より高い、情報漏洩を心配する傾向が読み取れる。デメリットは前項Q13「懸念事項」に共通するものが多い。「患者への説明が困難」「県単独助成事業で利用不可」などが加わる。

Q16

保険証の原則廃止に



◎Q11のオンライン資格確認システム原則義務化の賛否を問う設問と同様、明確に「NO」と答える回答が多かった。「どちらともいえない」もそこまで回答数が多くなく、オンライン資格確認義務化と同様保険証廃止にも強い危機感を持つ会員が多いことが読み取れる。

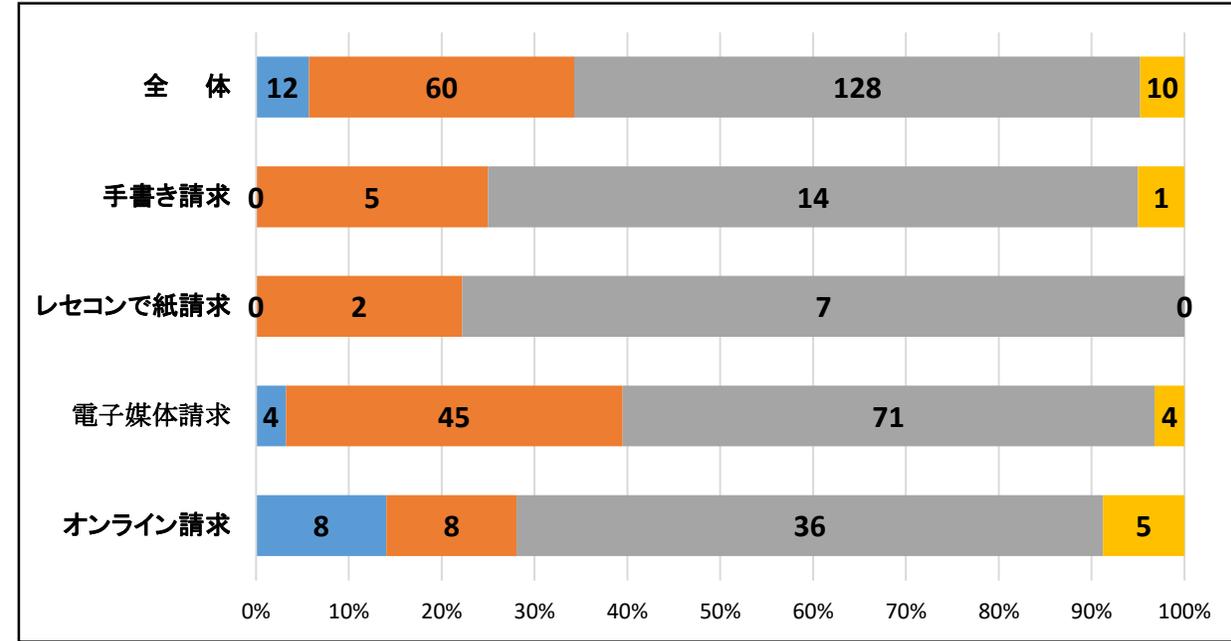
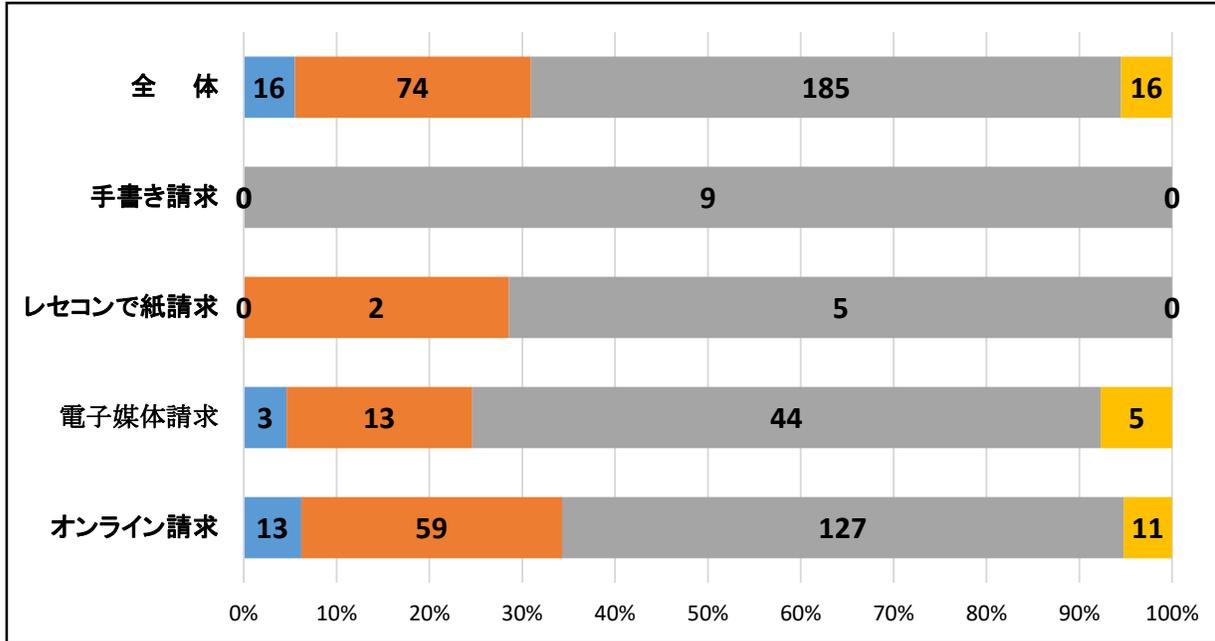
クロス集計分析1

Q5レセプト請求方法×Q11オンライン資格確認義務化賛否

4月義務化の賛否と現在のレセプト請求状況

医科

歯科



■ 賛成 ■ 反対・性急 ■ 反対・任意 ■ 意味不明

◎医科・歯科ともに手書き請求の医療機関はほぼ反対意見だった。

◎すべて回答はオンライン請求や電子媒体をしているところでは反対多数となっている。

◎請求状況ごとの賛否では、手書き請求からオンライン請求まで全ての会員層で「反対任意でよい」が多数である。

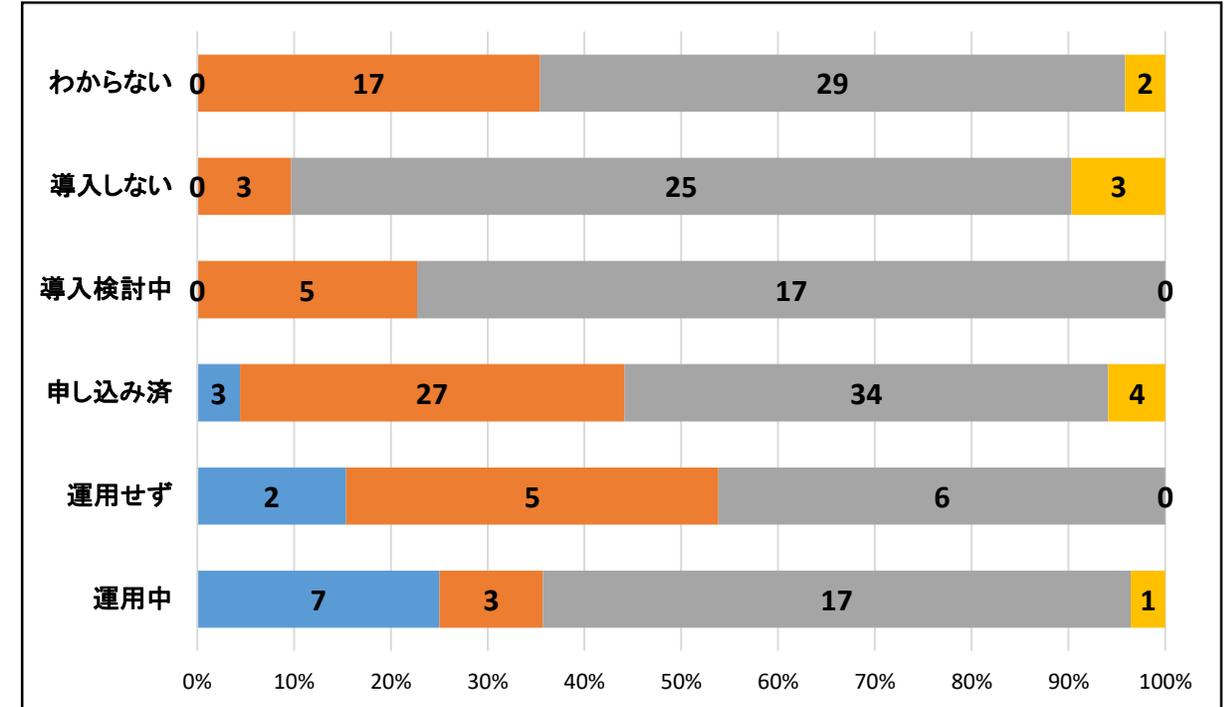
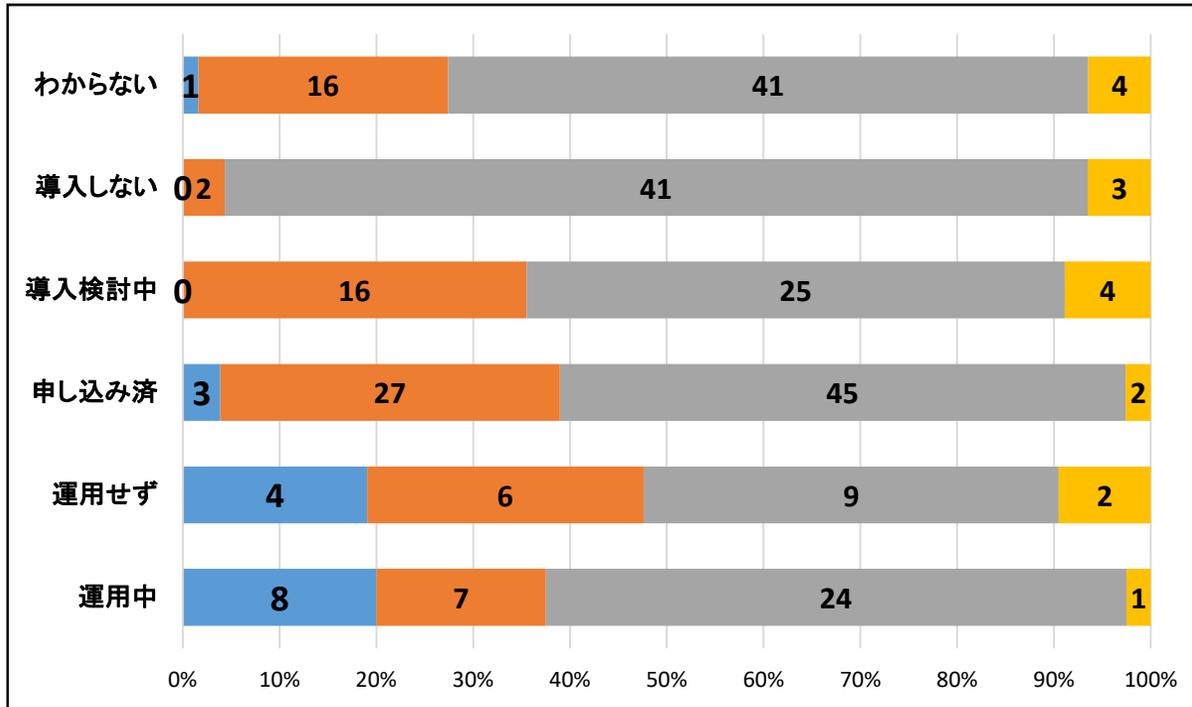
クロス集計分析2

Q6 オンライン資格確認システム導入状況 × Q11義務化賛否

4月義務化の賛否とオンライン資格確認の導入状況

医科

歯科



■ 賛成 ■ 反対・性急 ■ 反対・任意 ■ 意味不明

- ◎4月義務化に対して「反対」が多数であるが、既に「運用中」の会員でも多数が「反対」をしていることがわかる。
- ◎いずれの導入状況の回答者であっても、「4月は性急すぎる」よりも「反対、任意で良い」の方が上回っている。義務化として強制せずに、本システムは実施したい医療機関が実施したい時に参入すればよいと考えられている。

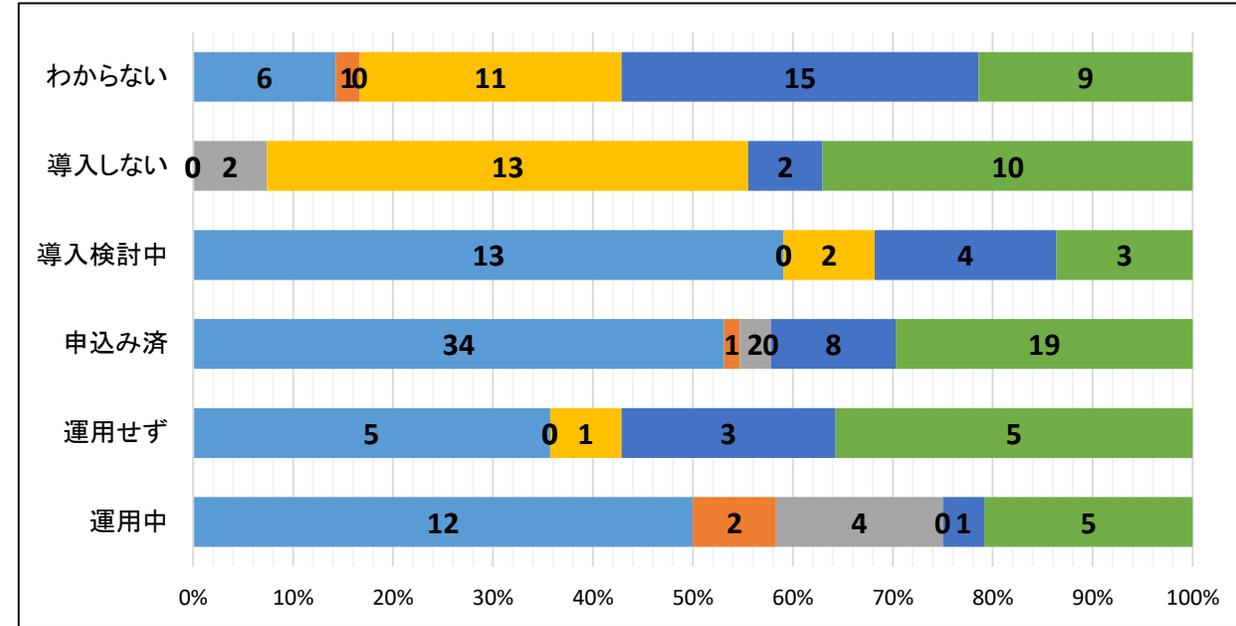
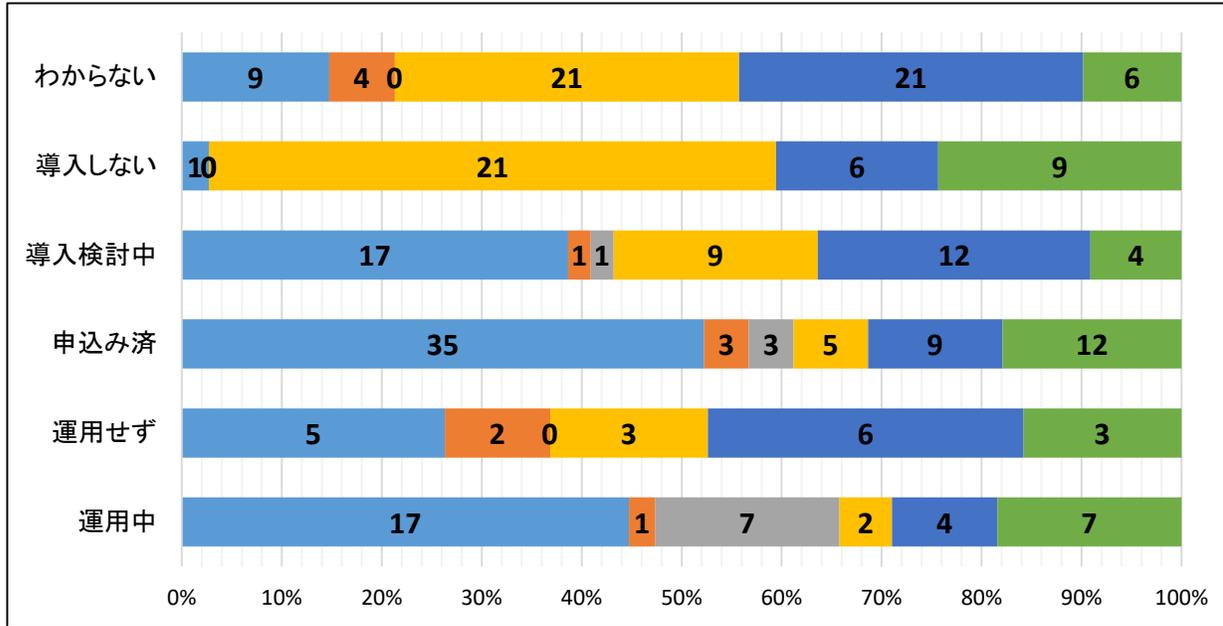
クロス集計分析3

Q6オンライン資格確認システム導入状況×Q12その理由

今の導入状況としてしている理由について

医科

歯科



- 国が推進してるから
- コロナ流行中だから
- メリットが多いから
- デメリットが多いから
- マイナンバーカード未普及
- その他

◎システムの導入状況とその理由についての考察。

◎上から3つめ「検討中」より最下段「運用中」までの回答群の理由は、青色の「国が推進している」が多い。積極的な賛同はみられない。消極的理由により参加する傾向がみられる。

◎上段2つの、回答群の「様子見」にある会員群では「デメリットが多い、マイナンバーカードが未普及などの理由が多くなっている。

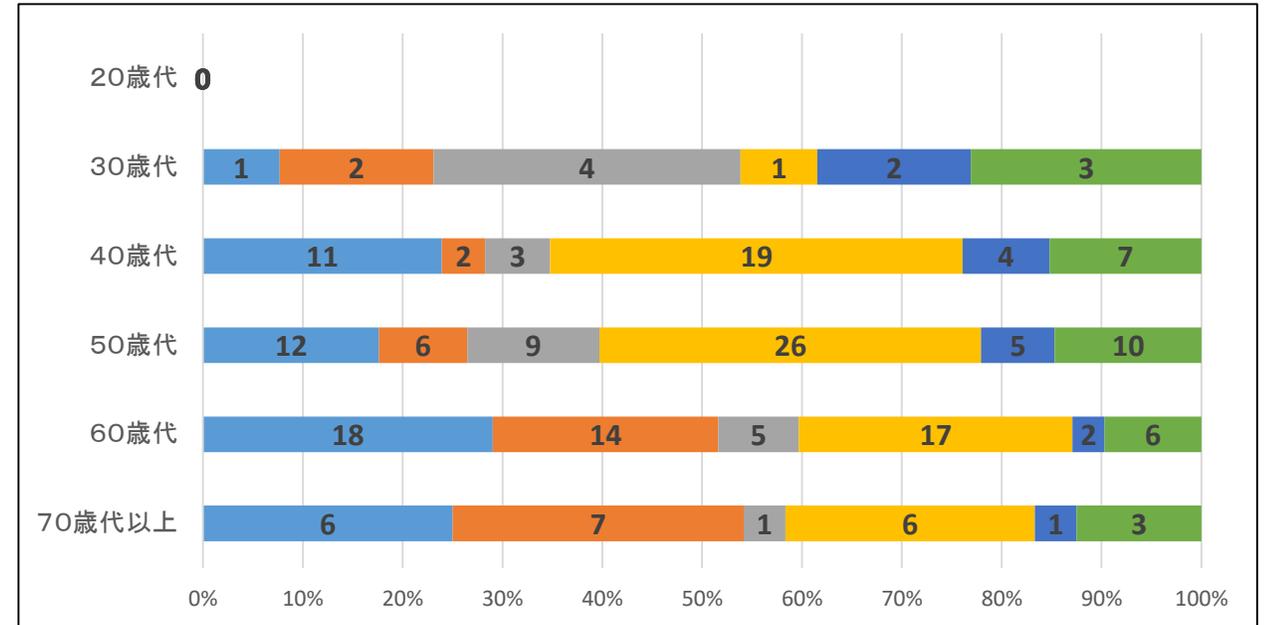
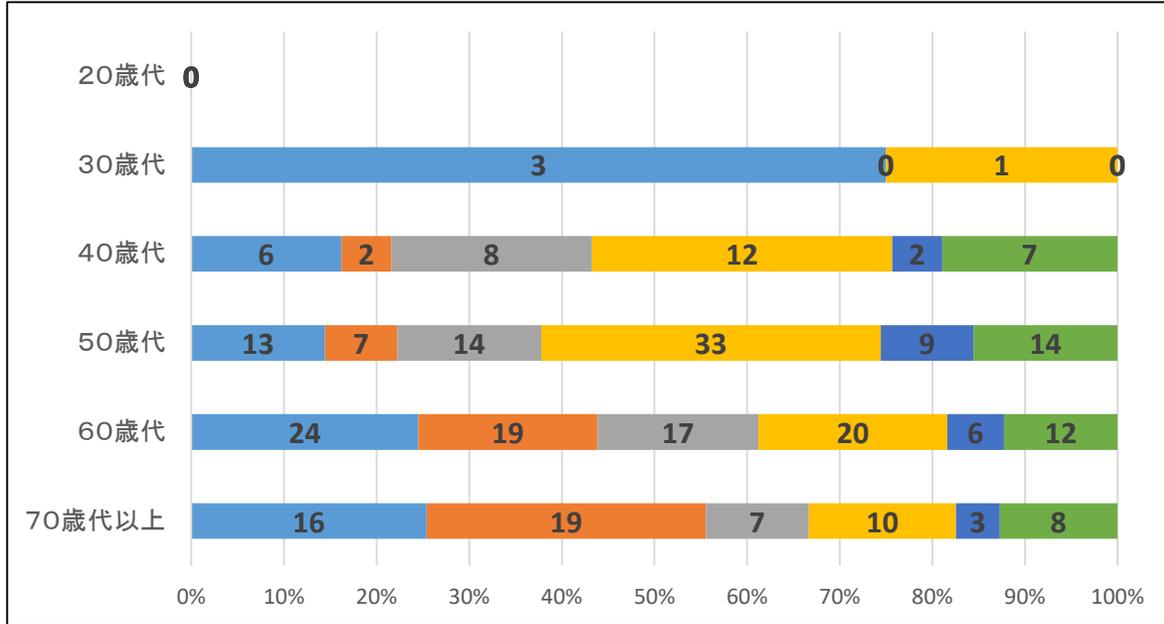
クロス集計分析4

Q2年齢 × Q6オンライン資格確認システム導入状況

資格確認システム導入状況と回答者の年齢

医科

歯科



■ わからない ■ 導入を検討していない ■ 導入検討中 ■ 申込み済 ■ 運用せず ■ 運用中

◎上段の40歳代・50歳代と、下段の60歳代・70歳代で傾向が異なる。

◎年齢が高くなるにつれて資格確認システム導入への忌避感が高まっている。60歳代・70歳代では半数以上が「様子見」の状態にある。

◎40歳代・50歳代では黄色の「カードリーダー申込み済」、青の「システムは完備で運用はまだ」、緑の「運用中」の3つで半数以上になる。

埼玉県保険医協会の義務化撤回の取組など

8月以降

- ◆8月下旬より、「資格確認等システムの導入義務化」について、医療機関における取組み事例や「義務化の評価」に関する会員アンケートを開始。
圧倒的多数が「義務化に反対」としており、開業医現場の声として对外発表。
- ◆9月1日には、県医師会と県歯科医師会に「撤回に尽力」を求める要望書を提出した。
- ◆9月5日には、首相、厚労相、中医協会長等に「義務化」を規定した「療担」への抗議と撤回、「義務化」の撤回要請を提出。
保険医療機関に「義務化」を強いる必然性の議論が皆無であり、開業医の権利を不当に侵害する問題などを指摘。
- ◆現在、県内開業医には「資格確認システム参加の義務化撤回」「保険証廃止の撤回」を求める署名に取組中。

9月5日には、首相、厚労相、中医協会会長等に「義務化」を規定した「療担」への抗議と撤回、「義務化」の撤回要請を提出。

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿
総務大臣 寺田 稔 殿
デジタル大臣 河野 太郎 殿
中医協会会長 小塩 隆士 殿

2022年9月5日

埼玉県保険医協会理事長
山崎 利彦

オンライン資格確認システム参加『義務化』の撤回を求めます
～拙速な療養担当規則の改悪と手法に強く抗議します～

- ◆1. 義務化を療養担当規則へ明示し、「指定取消」まで示唆
- ◆2. 保険診療の根幹をなしている療養担当規則
- ◆3. 任意参加の推進と強制措置＝義務化は全く異なる
- ◆4. 医療機関がシステム参加を強制される理由や説明がない。是非は国民的議論を経るべき
- ◆5. 政府の「インフォームドコンセント不足」は明らか。トラブル多発は必至
- ◆6. 社会や医療現場の実情をみて「義務化」は撤回を

現在、県内開業医には「資格確認システム参加の義務化撤回」 「保険証廃止の撤回」を求める署名に取組中。

内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 デジタル大臣 国会議員 各位

オンライン資格確認のシステム導入の義務化 の撤回等を求める要望書

- 一、医療機関等へのオンライン資格確認のシステム導入の義務化は撤回すること。
- 二、保険証はこれまで通り交付すること。

【不承をご返送ください】

内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 デジタル大臣 国会議員 各位

オンライン資格確認のシステム導入の義務化 の撤回等を求める要望書

「マイナ保険証」が医療機関に浸透せず、オンライン資格確認等システムが医療界に普及しないのは、COVID-19へ緊急に対応し、新規システムを導入する人的・物理的な余裕がなかったため、医療従事者の負担やわがまが理由なのではありません。

こうした事態を察みずば、医療機関に対し強制措置である「義務化」を強いれば、無理な導入をせよと医療機関の窓口で混乱が多発することは必至です。2023年4月に「義務化」とする標準的な規則が施行されれば対応できない医療機関は強制措置に巻き込まれ、さらに保険証廃止の指定取扱いとするとの説明がされています。対応できない医療機関を強制巻き込むのは、医療提供体制を一層と脆弱化させることは明らかです。

また、マイナンバーカードの取得は任意です。保険証を廃止しても加入者が申請すれば保険証を交付するとしています。これまでどおり、保険証は交付した上、マイナンバーカードの利用は任意とする方がはるかに優遇で合理的です。

私たち医師・歯科医師は次の事項を強く要望いたします。

記

- 一、医療機関等へのオンライン資格確認のシステム導入の義務化は撤回すること。
- 二、保険証はこれまで通り交付すること。

以上

2023年 月 日

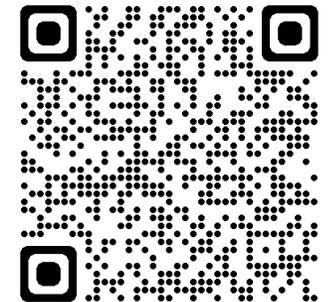
署名欄 - この部分は署名にてつけていきます。多くの記入をお願いします

氏名
〒
住所

ご本人でも署名です

署名者の署名のみで返送せず、裏ごしの用紙をご返送ください。

会員署名のお願い！ 撤回署名にご協力ください！
「オンライン資格確認等システムの義務化撤回」
「保険証廃止の撤回」



来年4月以降も、これまで通り

現在の保険証で受診を！

埼玉県保険医新聞10月号にて
「当院では保険証をご提示ください」
ポスターを折り込んでいます。
お求めの方は協会まで
お問い合わせください！

第600号(付録) 埼玉保険医新聞 2022年10月5日

当院では保険証をご提示ください

 マイナンバーカードがなくても
医療は受けられます！

これまで通り 

保険証を持参してください

- 「マイナンバーカードがなければ医療機関を受診できない」ということはありません。これからも保険証で受診できます。
- 「受付に便利」と言われていますが、マイナンバーカードを持参しても必ずしも時間の短縮にはなりません。むしろ窓口での確認事項が増えたり、スタッフの介助・説明が必要となることもあり、かえって時間がかかります。
- 現在の保険証を見せていただく方が、手早く、簡単にすみます。
- こども医療費などの医療費助成制度は、マイナンバーカードを使えません。受給者証をご持参ください。

埼玉県保険医協会 院長

保険医の経営と権利を守り、市民の健康と医療の向上につとめる